

一部のガス料金約款の変更について

2022年12月19日
大阪ガス株式会社

大阪ガス株式会社（社長：藤原 正隆、以下「当社」）は、2023年2月1日に当社の一部のガス料金約款（以下、「一部の約款」）*¹を変更し、2023年3月検針分のガス料金から、単位料金の調整*²に用いる平均原料価格の上限価格を段階的に変更し、2023年9月検針分より廃止します。対象となる料金メニューは「2. 対象の料金メニューについて」をご確認ください。

当社は、当社のガスをご利用いただいているお客さまに、原料費調整制度に基づき、原料価格の変動をガス料金に反映してご負担いただいておりますが、急激な原料価格の高騰によるお客さまへの影響を緩和するため、上限価格を設定しています。

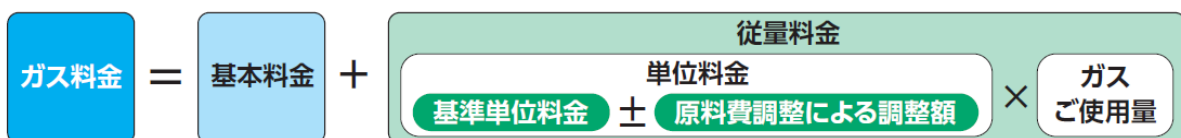
しかし、国際情勢の急激な変化により、原料価格は高騰を続けています。当社では一部の約款の平均原料価格が2022年12月検針分から上限価格を超過しており、今後も上限価格の超過が継続することが見込まれています。

当社はこれまでも安心してガスをご利用いただけるよう、徹底した事業運営の効率化に取り組んできましたが、安定的にガス供給を継続していくために一部の約款を変更することとしました。

引き続き一層の事業運営の効率化に努めてまいりますので、ご理解賜りますよう、お願い申し上げます。

- * 1：ガス基本約款及び一部業務用・産業用のガス個別約款をいいます。なお、ガス個別約款（一般料金契約、もっと割料金契約、スマート発電料金契約、あつためトク料金契約等）は除きます。
- * 2：ガス料金は基本料金に従量料金を加算して計算します。従量料金の算定には、原料費調整*³により原料価格の変動に応じて毎月調整する単位料金（調整単位料金）を用います。
- * 3：原料費調整とは、原油価格や為替レートの変動に伴う原料価格の変動を毎月のガス料金に反映するものです。調整単位料金は、基準原料価格と平均原料価格の差額に基づき算定します。平均原料価格は、財務省が公表するLNG・LPG（プロパン・ブタン）の貿易統計をもとに算定します。

<ガス料金の算定イメージ>



【変更内容について】

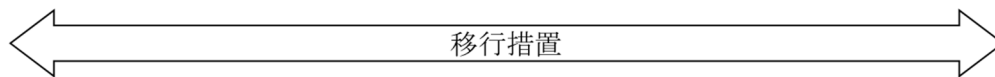
1. 単位料金の調整に用いる平均原料価格の上限価格の廃止

下記、「2. 対象の料金メニューについて」に記載の料金メニューについて、単位料金の調整に用いる平均原料価格の上限価格を廃止します。

なお、お客さまへの影響を緩和するため、変更に伴う移行措置として、2023年3月検針分から5月検針分までのガス料金の算定に当たっては、上限価格を段階的に変更し、2023年9月検針分より上限価格を廃止します。

< 上限価格の段階的な変更について (円/トン) >

| 2023年3月 検針分 | 2023年4月 検針分 | 2023年5月 検針分 | 2023年6月 検針分 | 2023年7月 検針分 | 2023年8月 検針分 | 2023年9月 検針分以降 |
|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|------------------|
| 152,740 | 165,290 | 177,860 | | | | 廃止 |



2. 対象の料金メニューについて

- ・ハウス空調料金契約
- ・集合住宅向けコージェネレーションシステム契約
- ・コージェネレーションシステム契約 (A, B, C)
- ・小型空調契約
- ・空調夏期契約
- ・空調用契約 (A, B)
- ・時間帯別契約 (A, B)
- ・業務用季節別契約
- ・小型業務用季節別契約
- ・輸送向け圧縮天然ガス用契約 (A, B)
- ・ガス灯契約
- ・マイホーム発電料金契約*
- ・床暖料金契約*
- ・エコジョーズ料金契約*

* 2022年3月31日以前に新規申込の受付を終了したガス料金メニューとなります。

3. 上限価格の廃止による影響額について

平均原料価格の上限価格の廃止に伴う影響額の算定例は以下の通りとなります。

< エコジョーズ料金をご契約で、ご使用量が45m³/月の場合 >

| | | |
|-------------|---|-----------|
| <現状> | $1,269.48円 + ((141.88円/m^3 + 64.06円/m^3) \times 45m^3)$ | = 10,536円 |
| <上限 廃止後> | $1,269.48円 + ((141.88円/m^3 + 76.00円/m^3) \times 45m^3)$ | = 11,074円 |

↓ +538円

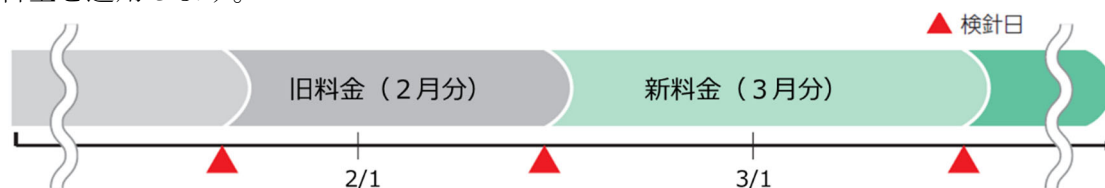
※上記は2023年2月検針分に適用する平均原料価格を財務省貿易統計(速報値)に基づき算定し、仮に上限価格を廃止した場合の試算となります。各月に適用する平均原料価格や調整額は、適用月の2ヶ月前の月末に当社ホームページにてお知らせします。

※なお、2023年2月分の料金から、政府による「電気・ガス価格激変緩和対策事業」の対象となるお客さまについてはガス料金を値引きします(エコジョーズ料金をご契約で、ご使用量が45m³/月の場合、2023年2月~9月:約1,350円、2023年10月:約675円)。上記算定例には政府支援は含んでいません。

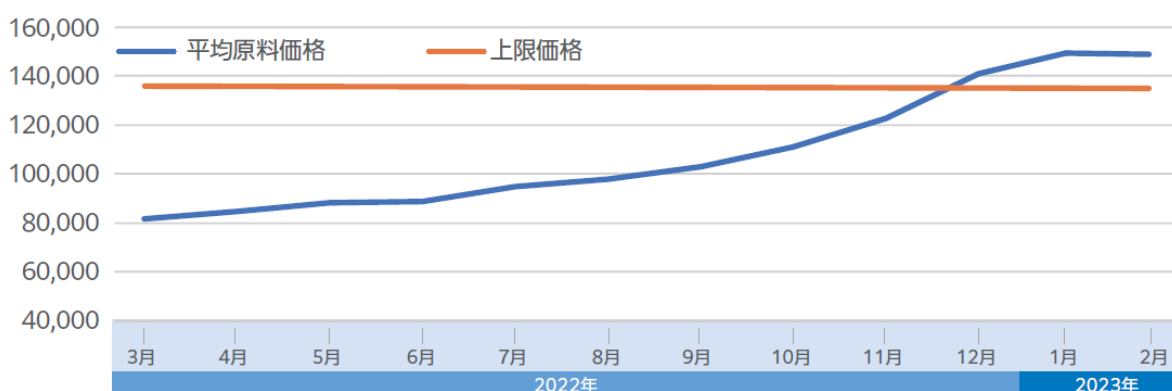
URL: https://www.osakagas.co.jp/company/press/pr2022/1311626_49634.html

4. ガス料金への適用時期について

2023年2月1日付で一部の約款を変更し、2023年3月検針分のガス料金から変更後の新料金を適用します。



(参考) 直近1年間の平均原料価格*⁴の推移について (単位: 円/トン)



* 4 : 平均原料価格は、2022年4月1日実施の約款に記載の算定式に基づき、財務省の貿易統計をもとに算出しています。2023年2月検針分の数値は、平均原料価格の算定に用いる2022年9月分～2022年11月分の貿易統計の公表値のうち、2022年11月分のみ、速報値を用いて計算しています。

5. お問い合わせ先

本件に関するお問い合わせ窓口

0120-006-322 《受付時間》 月～土 9時～19時 日・祝 9時～17時

※年末年始(12月29日～1月3日)を除く。

(当社のガスを継続してご利用いただける場合、お客さまにて特段のお手続きは不要です。)

※当社ホームページの「よくあるお問い合わせ」もあわせてご確認ください。

URL : https://faq.osakagas.co.jp/category/show/631?site_domain=default